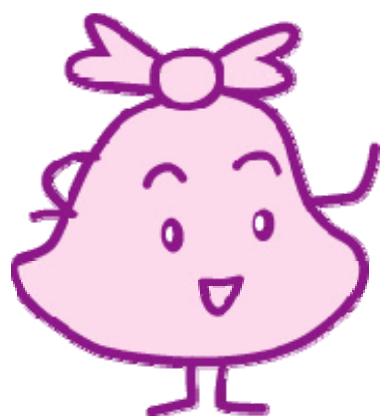
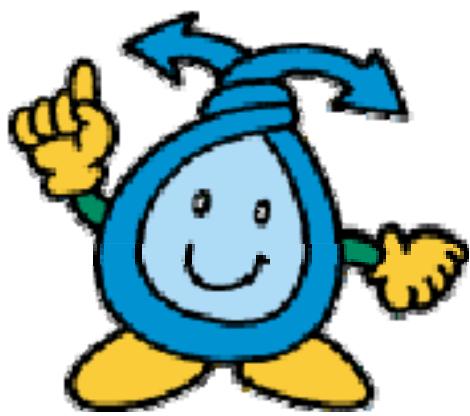


平成20年度環境局運営方針



こごみちゃん



めぐるくん

平成20年6月
環 境 局

目 次

I	環境局の運営方針.....	1
II	平成20年度重点方針.....	2
III	平成20年度主要施策.....	4
IV	予算の概要.....	12

I 環境局の運営方針

京都は、悠久の歴史を持つ山紫水明の美しい自然に恵まれ、優れた伝統と文化を育んでまいりました。こうした先人たちが連綿と受け継いできた環境を守り、次の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務です。

一方で、私たちは、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムに支えられた豊かで便利な生活を享受してきた結果として、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題を引き起こし、その影響が将来の世代の存続を危うくする大きな脅威となっています。

こうした問題を解決し、私たちの責務を果たすためにも、「脱温暖化社会」や「循環型社会」の構築に向け、今一度、これまでの生活様式や社会経済活動を見直し改めていく必要があります。

このため本市では、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現を目指した、様々な施策を積極的に推進しています。

環境局においては、市民の皆様に生活様式を見直していただく一つのきっかけとなるよう、平成18年度から家庭ごみ収集における「有料指定袋制」を導入し、平成19年10月からは、プラスチック製容器包装分別収集を全世界に拡大して実施するなど暮らしに身近なごみ減量に取り組んでまいりました。その結果、家庭ごみが前年度と比較して約16%，資源ごみ（缶・びん・ペットボトル）は約21%減量しており、着実にごみ減量が進んでいます。

今年度は、現行の「京都市循環型社会推進基本計画～京（みやこ）のごみ戦略21～」に代えて、今後10年から15年先の廃棄物行政の指針となる「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」の策定に着手します。

また、家庭ごみの約40%を占める生ごみを分別し、バイオガス化により、水素などの新しいエネルギーとして活用する「生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験」を市民の皆様に御参画いただき、実施致します。この実験結果を踏まえ、全市レベルでの本格実施につなげてまいります。

事業系ごみの減量に関しても、排出者責任による減量・再資源化への移行を促進するための抜本的対策を進めるなど、更なる焼却ごみの減量や温室効果ガスの削減に向け取り組んでまいります。

環境局は、こうした新しい施策や既存の施策について、環境負荷の少ない持続可能なまち「環境共生型都市・京都」の実現に向け、市民の皆様や事業者の皆様と環境に対する高い志を共有し、共に汗して取り組んでまいります。また、全局・区・支所が一体となって「環境」を基軸とした施策を推進していく中で、中心的な役割を果たしてまいります。

II 平成20年度重点方針

1 地球温暖化対策を柱に据えた環境保全対策の推進

環境の保全に関する長期的目標及び環境の保全に関する個別の分野の施策の大綱などを示す環境行政のマスター・プランとして位置づけられる「京（みやこ）の環境共生推進計画」を推進し、「環境共生型都市・京都」の実現に向けて取り組んでいきます。

環境負荷を低減するための行動に自主的・積極的に取り組むとともに、生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験をはじめとしたバイオマスの利活用など新エネルギー導入の推進や自動車からの二酸化炭素排出削減対策の積極的な取組により、温室効果ガスの排出を抑制し、京都議定書の目標年（平成22年）までに基準年（平成2年）から10%を削減することはもとより、更に長期的な視点に立って脱温暖化社会の構築を目指します。

また、大気の常時監視や主要河川の水質調査、騒音・振動・悪臭・地盤沈下などの防止対策や自動車公害対策など、法令に基づく施策のほか本市独自の取組を着実に進めます。

2 「循環型都市・京都」の実現に向けた取組の推進

現行の一般廃棄物処理に係る基本計画である「京都市循環型社会推進基本計画～京（みやこ）のごみ戦略21～」に基づき、様々なごみ減量・分別リサイクルに取り組んできた結果、平成18年度には、ごみの総排出量の削減が、計画に掲げている平成27年度の目標数値に達するなど着実にごみの減量が進んでいます。また、国における各種リサイクル法等の見直しも進むなど、現行計画を取り巻く状況は大きく変動しています。こうした状況を踏まえ、現行計画の基本理念は継承しつつ、更なるごみの減量を目指した施策や脱焼却を基本とした施設整備のあり方などを盛り込んだ「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」を平成20年度から21年度にかけて策定します。

事業系ごみの減量に関しては、公共による焼却・埋立から、排出事業者責任の下での発生抑制、資源化促進への移行を促進するため、「京都市廃棄物減量等推進審議会」からの答申を踏まえ、関係者（排出事業者、処理業者）との連携を図りながら、施策を進めていきます。

3 環境負荷に配慮した廃棄物適正処理の推進

ごみの減量についての取組を推進したうえで、なお排出されるごみについては、可能な限り環境負荷を低減させた廃棄物管理システムの構築により、市民の安心・安全を確保し、適正な処理を進めるとともに、産業廃棄物の処理については、排出事業者等に対する指導と違法処理対策を法令に基づいて確実に進めます。

4 市民・事業者と一体となったまちの美化の推進

「世界一美しいまち・京都」を実現するためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすことが重要です。そのため、「京都市美しいまちづくり推進本部」を中心として、全庁的な取組を推進しています。

さらに、まちの美化に関わりの深い各種団体等と連携し、市民・事業者・行政が一体となった実践活動や年間キャンペーンをより一層多面的、横断的に実施します。

5 市民の信頼回復と再生のための「解体的」改革の断行

「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」に掲げられた環境局における「解体的」改革の完遂に向けて全力で取り組むとともに、職員指導や研修の充実などにより、服務管理・指導・育成面の改革を継続して行います。

III 平成20年度主要施策

1 地球温暖化対策を柱に据えた環境保全対策の推進

○「京（みやこ）の環境共生推進計画」の推進

計画に掲げた「環境への負荷の少ない持続可能なまち『環境共生型都市・京都』」の実現に向け、本計画の進捗状況を公表し、市民、事業者等からの意見を収集し、今後の施策展開を図ります。

○運輸部門における温室効果ガス削減対策

市民版エコドライブ推進事業～京（みやこ）のエコドライブ大作戦～

京都市地球温暖化対策計画で掲げている温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、運輸部門における対策の一つとして、広く市民に対してエコドライブの普及拡大を図るため、キャンペーンの開催、講師派遣による学習の場の提供、メディア等を活用した広報などにより、多面的な普及啓発を実施します。

＜参考＞

京都市地球温暖化対策計画の目標

市内の温室効果ガスの排出量を平成22年までに平成2年比で10%削減する。

グリーン配送普及促進事業

「京都市都心部（まちなか）グリーン配送推進協議会」を核として、エコドライブ推進者認定制度の運用や、京・まちなかエコカー普及運動の展開など、事業者と本市とのパートナーシップに基づくグリーン配送（環境にやさしい荷物の配送）により、自動車によって引き起こされる大気汚染や地球温暖化などの環境問題に対して実践的に取り組んでいきます。

○バイオマス利活用の推進

生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験

各家庭から出される生ごみ等を分別収集し、クリーンセンターで焼却するのではなく、ガス燃料化し、これを発電に活用する「生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験」を10月から約2000世帯の市民の皆様の参加協力を得て実施いたします。

こうした実験結果を様々な角度から検証し、将来の生ごみ分別収集の全市拡大につなげていきます。

市庁舎等の生ごみを活用したエネルギー回収及び高効率化実証研究

バイオガス化技術実証研究プラントにおいて、市庁舎ゼロ・エミッション実践活動における生ごみや小学校の給食残滓からのエネルギー回収を継続し、環境省の地球温暖化対策技術開発の実証事業である「京都バイオサイクルプロジェクト」と連携しながら、より効率的かつ安定的なエネルギー回収技術などの実証研究を行います。

*バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの
家庭から出る生ごみ、紙類、廃木材等が該当

○環境影響評価

大規模な事業に対し、環境への影響を評価する環境影響評価制度に加え、事業の計画段階における環境への影響を調査、予測及び評価し、環境面での配慮を事業の意思決定に反映させる戦略的環境アセスメント制度を運用・促進していきます。

○KESの認証取得の普及促進

国際規格であるISO14001より経費負担が少なく、分かりやすい環境マネジメントシステムである「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」の市内事業者への普及促進を図ります。

「京都市地球温暖化対策計画」では、平成22年までに850件の市内認証取得事業者数を目指しており、早期達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

○自動車公害対策

市バスや公用車への低公害車・低燃費車の導入を推進するとともに、京都府トラック協会会員の中小運送業者が低公害車を借り受けて使用する際のリース料を一部補助する制度を推進します。

○各種公害対策の継続的実施

市民が健康で快適な生活環境を享受できるよう、大気の常時監視や主要河川の水質調査のほか、法令、条例による騒音・振動・悪臭・地盤沈下などの防止対策などに着実に取り組んでいきます。

- ・ダイオキシン類モニタリング調査
- ・水質汚濁対策
- ・大気汚染対策
- ・騒音・振動対策

2 「循環型都市・京都」の実現に向けた取組の推進

(1) ごみ減量化、リサイクルの推進

○「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」の策定

平成19年10月にプラスチック製容器包装分別収集を全世帯に拡大するなど、ごみの減量、分別、リサイクルを進めている中、更なるごみの減量を目指した施策や、脱焼却を基本とした適正な施設整備のあり方など、「京のごみ戦略21」に代わる今後10年から15年先の廃棄物行政の指針となる計画を平成20年度から21年度にかけて策定します。20年度は、計画策定に向けた調査を実施します。

○事業系ごみ減量、リサイクル促進普及啓発

事業系ごみの減量、分別・リサイクルの取組を促進するため、京都市廃棄物減量等推進審議会からの答申等を踏まえ、排出事業者への啓発を実施するとともに、古紙や木くずなど容易に資源化可能な品目については、市施設での受入制限を検討するなど、民間資源化施設への誘導を図ります。

○ごみ処理施設見学会

家庭ごみ有料指定袋制を契機とした市民のごみ減量や分別・リサイクル意識の高まりにこたえるため、まち美化事務所におけるごみ収集からクリーンセンター等におけるごみ処理又は再資源化、最終処分に至るまでの流れを見学体験していただくことにより、ごみ問題を身近に考え、ごみ減量を通じて現在の生活様式を変革していただく機会を提供します。

○環境体験学習プログラム事業

循環型社会の構築のため、社会全体の環境意識の更なる向上を目指して、小学校で分別・リサイクルといった、ごみの減量の体験学習を行い、将来を担う子供たちの環境意識の醸成に取り組みます。

○京（みやこ）の環境みらい創生事業

環境分野の優れた技術や斬新なアイデアを全国から公募し、開発成果の実用化を目指した先進的な取組に対して助成を行います。これにより本市における環境関連技術・サービス・情報の集積を図り、更なる「脱温暖化社会」「循環型社会」の構築に向けた取組を推進します。

○ごみ減量推進会議の活動支援

「普及啓発実行委員会」、「ごみ減量事業化実行委員会」、「地域活動実行委員会」、「2R型エコタウン構築事業実行委員会」の4つの実行委員会を中心として、ごみ減量・リサイクルに関する取組を進めている京都市ごみ減量推進会議の活動を引き続き支援します。

平成20年度は、事業系ごみの減量・リサイクルに向けた取組を充実させるほか、上流対策（ごみの発生抑制・再利用）の推進のため、活動冊子の作成やシンポジウムの開催等により、普及啓発を充実させます。

○各区環境パートナーシップ事業

ごみ減量やまちの美化、脱温暖化を目的として、各区の自治組織や市民団体等が区役所と協働して実施する事業について助成を行っていきます。

○コミュニティ回収制度

自主的に古紙や缶・びんなどの資源を回収する町内会などの地域団体等に対して支援を行っています。

平成20年度は、2000団体（平成19年度：1264団体）の登録を目指し、あらゆる機会を捉えて制度の周知を図り、実施団体の拡大に取り組んでいきます。

○リユースびん（リターナブルびん）等の拠点回収

ごみの発生を抑制し、リサイクルするよりも環境に与える影響が小さい一升びんやビールびんなど、洗って繰り返し使えるリユースびんの再利用を促進するため、スーパーや小売店など市民が身近に排出できる場所に回収ボックスを設置しています。

平成20年度は130箇所（平成19年度：79箇所）の回収拠点設置を目指し、分別・リサイクルの機会を拡大します。

○電動式生ごみ処理機、生ごみコンポスト容器購入助成

家庭から排出される生ごみの減量とリサイクルを図るため、電動式生ごみ処理機又はコンポスト容器の購入費用の一部を助成する制度を引き続き実施します。

○使用済みてんぷら油の市民回収支援

家庭から排出される使用済みてんぷら油を、地域ごみ減量推進会議や地域女性会等が回収し、本市の廃食用油燃料化施設でバイオディーゼル燃料（愛称「みやこ・めぐるオイル」）に精製して、ごみ収集車全車と一部の市バスに使用しています。

平成20年度もこれらの回収主体を支援するとともに、1400拠点（平成19年度：1202拠点）を目指し、回収拠点の拡大に取り組んでいきます。

○廃棄物排出事業者指導業務

事業系一般廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の促進のため、廃棄物減量計画書の作成や廃棄物管理責任者の選任などを義務付けている大規模事業所の対象を拡大し、中小事業者に対しても指導や啓発を強化しています。

また、一般廃棄物収集運搬許可業者に対する本市クリーンセンターへの搬入手数料減額措置を見直し、平成20年度から手数料を段階的に引き上げることに伴い、排出事業者へ制度改正について周知していくほか、適正な料金負担の必要性を普及啓発活動により訴えていきます。

(2) 産業廃棄物に対する取組

○産業廃棄物処理指導計画「京（みやこ）のさんぱい戦略21」の推進

「京（みやこ）のさんぱい戦略21」の進ちょく状況を把握するための調査を行うとともに、事業者が自らごみ減量や再資源化のための目標値等を定め、自主的な取組を進めるための「産業廃棄物自主行動計画」制度を運用します。

また、市民の皆様に産業廃棄物について御理解いただけるよう、産業廃棄物に関する学習と産業廃棄物の処理施設の見学を行う市民講座や、夏休みを利用して排出企業と処理工場の見学を行う親子講座を実施します。

○産業廃棄物不適正処理対策の推進

各種法律に基づき、事業場への立入検査、廃棄物の行政検査、廃棄物の処理状況に関する報告徴収及び説明会の実施等を行い、廃棄物の適正処理、減量化及び再資源化の促進を図ります。また、「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」に基づく指導、取締りを強化していきます。

3 環境負荷に配慮した廃棄物適正処理の推進

○南部クリーンセンター第二工場の整備

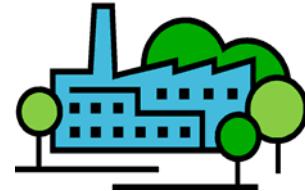
耐用年限を迎えて休止している第二工場を建替整備します。新工場は、従来の焼却施設等のほか、ごみからエネルギーを最大限回収し、環境負荷を小さくするため、厨芥類（生ごみ）等からエネルギーを生成する「バイオガス化施設」を併設します。

また、環境教育・環境学習の場として、市民に親しまれる施設整備を通じて、地域のまちづくりに寄与することを目指します。

平成20年度は、環境影響評価手続を完了させ、建設工事発注仕様書の作成等を行っていきます。

*場 所 伏見区横大路八反田

*処理能力	焼却施設	500 t／日
	選別資源化施設	180 t／日
	バイオガス化施設	60 t／日



○焼却灰溶融施設の整備

クリーンセンターから排出される焼却灰を高温で溶融処理することにより、減容化・安定化させる施設を整備します。

この施設の稼働により、埋立処分地の延命化を図るとともに、溶融処理後のスラグを有効利用します。

平成20年度は、建物建設工事、溶融プラント整備工事を継続し、平成21年度の竣工を目指します。

*場 所 東部山間埋立処分地内

*処理能力 330 t／日

○魚アラリサイクルセンターの運営

施設の老朽化に伴う建替整備が終了し、平成20年4月から稼動しています。

市内の市場や鮮魚店等から排出される魚アラを再資源化するとともに、悪臭などの公害対策にも万全を期して運営していきます。

*場 所 伏見区横大路千両松町

*処理能力 33 t／日

4 市民、事業者と一緒にまちの美化の推進

○「世界一美しいまち・京都」の推進

「京都市美しいまちづくり推進本部」を中心として全庁的な取組を推進していくとともに、まちの美化に関わりの深い各種団体との連携を図り、市民・事業者と一緒にまちの美化の実践活動を行います。

- ・「世界の京都・まちの美化市民総行動」の実施
- ・門掃き等の日常的な清掃活動の奨励
- ・観光地、繁華街等における美化・啓発活動
- ・市民ボランティア団体等による清掃活動への支援

○まちの美化活動の支援

善意に支えられたボランティア活動に対するまちの美化実践活動用ごみ袋（ボランティア袋）の配布や、ごみ集積場所の散乱防止対策としてカラス防護ネットの貸与を引き続き行っています。



○不法投棄ごみ対策

不法投棄のない「世界一美しいまち・京都」の実現を目指して、全庁の連絡体制を活用するとともに、タクシー等旅客運送事業者等との連携による不法投棄監視通報制度の運用や夜間パトロールなどを行います。

また、不法投棄監視カメラの貸与制度により、監視の目届きにくい私有地等での不法投棄についても支援します。

○公衆便所の維持管理

環境局が管理している公衆便所を快適で利用しやすい状態で維持していくため、定期的な清掃、修理等を行っています。

5 市民の信頼回復と再生のための「解体的」改革の断行

○業務の改革

「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」に掲げられた環境局における「解体的」改革を完遂するため、業務の改革に引き続き取り組んでいきます。

その中で、家庭ごみ収集業務の委託化の推進及び業務委託契約手法の見直し並びにまち美化事務所のあり方などについて、「ごみ収集業務改善検討委員会」における検討結果も踏まえながら、その具体化に向けて取組を進めていきます。

○まち美化事務所の機能転換による地域との連携の強化

平成19年度から、市民の皆様に地域のまち美化事務所をより身近に感じていただけるように、ごみ減量アドバイザーの配置によるごみ減量相談窓口の設置をはじめとして、まち美化事務所会議室の市民開放及びごみ収集福祉サービス（愛称「まごころ収集」）の市内全域での開始など、新しい取組を次々に進めてきました。

平成20年度もこうした取組を引き続き行うとともに、まち美化事務所が、ごみ減量、分別・リサイクルなどを地域住民と共に取り組む、地域における環境行政の最前線の拠点へと生まれ変わるよう、機能転換を図るための検討を進めていきます。

○職員の服務規律徹底及び職員意識の改革

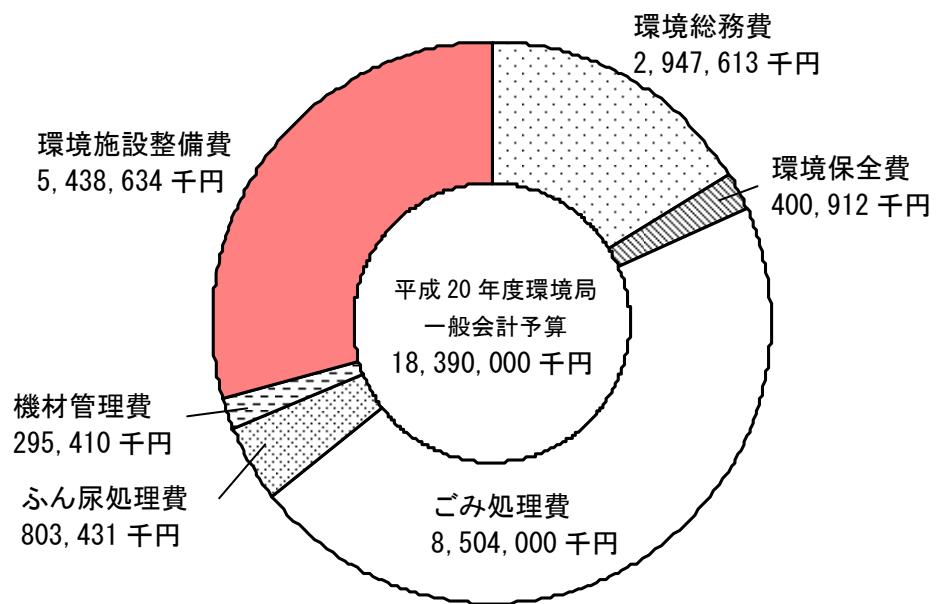
現場の変化や実態に応じた工夫をしながら、指導を行うことにより、職員の服務規律を徹底します。

また、公務員倫理等の服務規律に関する研修に加え、環境局の所管業務の理解を深める「環境行政早わかり講座」や環境問題に関する幅広いテーマから学ぶ「環境問題スキルアップ講座」などをはじめとした業務研修を実施し、職員の自己研さん・能力開発の機会の充実や資質向上に努めるとともに、職員意識の改革や士気高揚等を図っていきます。

IV 予算の概要

平成20年度の環境局の予算は、183億9,000万円となっており、平成19年度当初予算における255億4,700万円と比べ、71億5,700万円の減（前年度比△28.0%減）となっています。

これは主に、焼却灰溶融施設整備事業や、平成20年度に整備最終年度を迎えたプラスチック製容器包装中間処理施設整備事業及び魚アラリサイクルセンター整備事業など、大規模な投資的事業費の減額によるものです。



(単位：千円)

	20年度予算 (肉付補正後)	19年度当初予算	対前年度比較	
			増減額	増減率
環境局予算	18,390,000	25,546,652	△7,156,652	△28.0%
環境総務費	2,947,613	3,286,824	△339,211	△10.3%
環境保全費	400,912	425,486	△24,574	△5.8%
ごみ処理費	8,504,000	8,443,718	60,282	0.7%
ふん尿処理費	803,431	841,042	△37,611	△4.5%
機材管理費	295,410	284,146	11,264	4.0%
環境施設整備費	5,438,634	12,265,436	△6,826,802	△55.7%

○ 平成20年度 主な新規・充実事業

- ・生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験 6,700 万円
- ・「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」の策定 1,500 万円
- ・京（みやこ）のエコドライブ大作戦 1,100 万円
- ・事業系ごみ減量、リサイクル促進普及啓発 1,800 万円
- ・水質汚濁対策 9,407 万円
- ・リユースびん（リターナブルびん）等の拠点回収 4,060 万円
- ・廃食用油燃料化事業市民回収支援 3,900 万円
- ・コミュニティ回収制度 4,400 万円
- ・ごみ処理施設見学会 120 万円
- ・有料指定袋資源用10L袋の製造 1億900 万円

○有料指定袋制の実施に伴う財源を活用する事業 9億円

- ・生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験 2,000 万円
- ・環境体験学習プログラム 500 万円
- ・総合環境情報誌「京（みやこ）のごみ減量事典」 1,330 万円
- ・ごみ減量相談窓口事業 4,260 万円
- ・ごみ減量推進会議の活動支援 4,340 万円
 - 地域ごみ減量推進会議（100 会議）
 - 2R型エコタウン構築事業
 - 市民公募型パートナーシップ事業
 - 「包装材回収ボックス」の設置・利用促進
- ・京（みやこ）の環境みらい創生事業 3,300 万円
- ・各区環境パートナーシップ事業 1,410 万円
- ・不用品リサイクル情報案内システム運用 400 万円
- ・リユースびん（リターナブルびん）等の拠点回収 4,060 万円
- ・廃食用油燃料化事業市民回収支援 3,900 万円
- ・コミュニティ回収制度 4,400 万円
- ・蛍光管拠点回収 940 万円
- ・電動式生ごみ処理機等購入助成 3,700 万円
- ・空き缶、空きびん、ペットボトルのリサイクルの推進 6,680 万円
- ・プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 4億400 万円
- ・ごみ減量普及啓発等 5,260 万円
 - ごみの減量及び適正排出促進の普及啓発
 - ごみ処理施設見学会
- ・まちの美化活動への支援 2,720 万円
 - 防鳥用ネット無償貸与、ボランティア袋配布
- ・不法投棄対策 400 万円
 - 不法投棄監視カメラ貸与